

Ⅲ 保健予防事業

1 精神保健福祉

地域で生活する精神障害者の日常生活を支援し、自立と社会参加を促進するために、精神障害者に対して、きめ細やかなサービスの提供を図る。

(1) 精神保健福祉相談

① 精神保健福祉専門相談

内 容 精神科医がこころの健康に関する相談を受け、問題解決に向け、方向性をアドバイスする。(毎月1回相談日を設定)

対 象 市民、関係機関

年 度	30	1	2	3	4
実施回数(回)	11	10	8	7	6
延来所者数(人)	23	21	11	16	13

② 訪問指導

内 容 精神保健福祉士・保健師が家庭訪問をして生活上の問題を解決するための方向性をアドバイスする。

対 象 市民

単位:人

年 度	30	1	2	3	4
実 人 数	193	184	212	202	180
延 人 数	1,170	1,132	1,019	782	675

③ 精神保健福祉相談

内 容 精神保健福祉士・保健師が市民のこころの健康に関することや、精神保健福祉に関する相談を随時受け、問題解決に向けてアドバイスする。

対 象 市民

単位:人

年 度	30	1	2	3	4
相談者延人数	7,422	7,392	7,882	5,631	4,082
訪問相談 ※	1,170	1,132	1,019	782	675
面接相談	722	697	586	515	336
電話相談	5,523	5,547	6,261	4,314	3,048
メール相談	7	16	16	20	23

※ ②訪問指導 延人数の再掲

Ⅲ 保健予防事業

④ うつに関する相談

内 容 うつに関する相談を受けることで、うつ病の予防及び治療継続や回復への支援を図る。原則月2回開催

対 象 市民

年 度	30	1	2	3	4
実施回数(回)	20	13	12	15	8
延来所者数(人)	32	34	24	23	9

⑤ アルコールに関する相談

内 容 アルコールが自殺を引き寄せることからアルコール関連問題の相談を受けることで、アルコール依存症の予防、治療継続や回復への支援を図る。原則月1回開催

対 象 市民

年 度	30	1	2	3	4
実施回数(回)	9	6	6	5	9
延来所者数(人)	29	11	16	9	12

⑥ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による申請や通報の状況

単位:人

年 度	30	1	2	3	4
法第22条	—	—	—	—	—
法第23条	35	55	66	83	55
法第24条	6	1	2	6	7

※ 埼玉県坂戸保健所が実施する措置診察への協力

(2) 精神障害者社会復帰相談事業（ソーシャルクラブ）

内 容 回復途上にある精神障害者等がグループ活動を通じて仲間づくりを図るとともに、社会的な自立を目指す。

対 象 精神障害者等

年 度	30	1	2	3	4
実施回数（回）	44	45			
延参加者数（人）	275	74			

※ 令和2年3月で廃止

(3) 青年期ひきこもり事業

① ひきこもり親の会

内 容 ひきこもりの家族をもつ親たちが、ひきこもりについて理解し、家族の対応を学び、家族同士の意見を交換する中で自助機能を高め問題解決を図る。原則隔月開催

対 象 ひきこもりの当事者を抱える家族

年 度	30	1	2	3	4
実施回数（回）	6	5	—	1	6
延参加者数(家族)	64	46		7	18
延参加者数(人)	72	50		7	19

② ひきこもり公開講座

内 容 ひきこもりに関する正しい理解と知識の普及を図る。

対 象 市民

年 度	30	1	2	3	4
実施回数（回）	1	—	—	—	1
延参加者数(人)	36				30

Ⅲ 保健予防事業

(4) 普及啓発・組織支援

① 普及啓発

内 容 精神保健福祉や自殺対策に関する正しい理解と知識の普及を図る。

令和4年度

内容	部数	対象
広報川越9月号に『9月10日～16日は自殺予防週間』の記事を掲載	—	市民
『川越市民のしおり』に自殺の相談窓口を掲載	—	市民
鉄道3社による「命の大切さを伝える」鉄道キャンペーン（ポスター作品展）	—	川越駅・本川越駅利用者
相談窓口リーフレット配布	1,120部	庁内関係各課、市民センター、学校等
相談窓口周知用マグネットシートの公用車への掲示	128部	庁内関係各課

メンタルヘルス講演会

年 度	30	1	2	3	4
実施回数(回)	1	1	—	—	1
延参加者数(人)	230	42			20

ゲートキーパー養成研修

年 度	30	1	2	3	4
実施回数(回)	1	1	—	1	1
延参加者数(人)	32	17		16	17

② 自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）の事業

内 容 駅における自殺防止キャンペーン

※ 令和元年度、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

令和4年度は、JR川越駅、東武東上線川越駅及び西武新宿線本川越駅改札窓口で啓発ティッシュを配布

③ 出前講座

内 容 自殺対策や精神保健福祉に関する講座を行い、人材養成及び普及啓発を行う。

年 度	30	1	2	3	4
実施回数（回）	6	11	—	1	—
延参加者数（人）	176	132		23	

※ 令和2年度及び令和4年度は依頼なしのため未実施

④ 精神保健福祉関係機関研修

内 容 地域保健に携わる関係職員が精神保健福祉に関する知識を深め、相談技術の向上と、連携の強化を図る。

年 度	30	1	2	3	4
実施回数（回）	2	1	—	1	1
延参加者数（人）	139	24		9	16

※ 令和3年度及び令和4年度は、⑤精神保健福祉連絡会議と同時開催

⑤ 精神保健福祉連絡会議

内 容 法改正と現状を踏まえ、連絡会を通じて精神科病院と地域援助事業所、行政機関との連携を強化し、地域課題に対して問題意識を高め、地域づくりのネットワーク構築を図る。

年 度	30	1	2	3	4
実施回数（回）	1	—	1	1	1
延参加者数（人）	16		37	9	16

※ 令和3年度及び令和4年度は、④精神保健福祉関係機関研修と同時開催

Ⅲ 保健予防事業

⑥ 精神保健福祉家族教室（統合失調症編）

内 容 統合失調症を抱える家族に必要な知識や情報を提供し、家族同士の悩みをわかちあう機会とする。3回1クールで年1クール実施

対 象 市内在住で主に統合失調症を抱える家族

会 場 川越市保健所

年 度	30	1	2	3	4
実施回数(回)	8	3	—	—	1
延参加者数(人)	101	34			38

※ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により1回1クールで実施

2 結核対策

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき、結核患者に適正な医療を提供し、費用負担の軽減を図るよう事業を実施する。

また、市民への結核に対する正しい知識の普及啓発を行い、結核患者家族等に対しては健康診断を行う等、結核のまん延防止を図る。

(1) 定期健康診断

感染症法第 53 条の 2 に基づく健康診断の報告数

令和4年度 単位:人

	事業者	学校長	施設の長		市町村長	
			刑事施設	社会福祉施設	65歳以上	その他
健康診断受診者数	13,477	7,831	497	887	1,095	—
間接撮影者数	1,928	1,512	—	307	—	—
直接撮影者数	11,549	6,319	497	580	1,095	—
かくたん検査者数	13	—	—	1	—	—
QFT検査者数	—	—	—	—	—	—
被 発 見 者 数	結核患者	—	—	—	—	—
	潜在性結核感染者	—	—	—	—	—
	結核発病のおそれがあると診断された者	—	—	—	—	—

(2) 接触者の健康診断及び治療が終了した結核患者の管理検診

感染症法第 17 条に基づく結核患者の家族、同居者及び結核患者の接触者に対する健康診断並びに感染症法第 53 条の 13 に基づく治療が終了した結核患者に対する管理検診

年 度	30	1	2	3	4
開催回数(回)	52	26	16	17	15
来所人数(人)	211	93	48	36	38
受診券使用(件)	8	21	9	4	2

III 保健予防事業

令和4年度 単位:人

	受診者数	ツベルクリン反応	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	判定結果					QFT検査
						正常	要医療	予防内服	経過観察	その他	
管理検診(本人)	15	-	-	15	-	15	-	-	-	-	-
家族	11	-	-	11	-	8	-	1	2	-	39
家族以外(事業所等)	12	-	-	11	-	9	-	2	1	-	82
計	38	-	-	37	-	32	-	3	3	-	121

(3) 登録患者数(結核)

① 年齢階級別新規登録結核患者

令和4年 単位:人

	活動性結核								潜在性結核感染症
	総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
			総数	初回治療	再治療				
総数	27	21	12	11	1	8	1	6	9
男	15	13	7	6	1	5	1	2	7
女	12	8	5	5	-	3	-	4	2
0~4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	2
5~9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20~29	4	2	-	-	-	2	-	2	-
30~39	2	1	1	1	-	-	-	1	-
40~49	2	1	1	1	-	-	-	1	1
50~59	3	3	1	-	1	2	-	-	1
60~69	3	2	-	-	-	1	1	1	-
70歳以上	13	12	9	9	-	3	-	1	5
年齢不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80歳以上(再掲)	9	8	7	7	-	1	-	1	3

② 病類による登録時患者分類(結核)

令和4年 単位:人

総数	肺結核	気管支結核	咽頭・喉頭結核	粟粒結核	結核性胸膜炎	結核性膿胸	結核性リンパ管炎	結核性リンパ管炎	結核性髄膜炎	腸結核	脊椎結核	結核性骨・関節炎	腎・尿路結核	生殖器結核	皮膚結核	眼の結核	耳の結核	結核性腹膜炎	結核性心膜炎	その他の臓器
27	21	-	-	-	5	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-

※ 重複計上あり

③ 年末時患者登録数・受療状況（結核）

令和4年12月31日現在 単位：人

	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			治療中	観察中
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他					
				総数	初回治療	再治療							
総数	82	19	16	7	6	1	7	2	3	37	26	5	3
男	46	10	10	4	3	1	4	2	—	20	16	3	3
女	36	9	6	3	3	—	3	—	3	17	10	2	—
入院中	8	8	8	5	4	1	3	—	—	—	—	—	—
外来治療中	14	11	8	2	2	—	4	2	3	—	3	5	—
治療なし	60	—	—	—	—	—	—	—	—	37	23	—	3
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 感染症診査協議会及び結核医療費公費負担件数

感染症法第37条及び第37条の2に基づく申請のあったものについて感染症診査協議会（非公開）を開催し、感染症患者の適正な治療と公費負担制度の適用について診査する。

① 感染症診査協議会

年 度	30	1	2	3	4
開催回数	24	24	24	23	23
37条の2（通院）診査件数	122	79	63	55	61
37条（入院）診査件数	61	60	38	50	44

② 結核医療公費負担件数

単位：件

年 度	30	1	2	3	4
37条の2（通院）支払	759	526	395	343	309
37条（入院）支払	72	69	40	57	46

(5) 結核患者・接触者等の調査・相談

結核患者に対しては療養支援を実施し、家族等に対しては検診の案内等継続的に相談を受ける。

① 結核患者、接触者に対する調査・相談

単位：件

年 度	30	1	2	3	4
面接による調査・相談	143	101	32	24	30
電話・メール等による相談	1,139	1,151	739	468	705

Ⅲ 保健予防事業

② 結核患者の病状管理

結核患者の病状管理のために、医師・結核患者本人への文書等による調査を実施する。

単位：件

年 度	30	1	2	3	4
医師への定期病状調査	—	1	—	—	1
患者本人への体調確認調査	122	113	107	96	82

(6) DOTS（直接服薬確認療法）事業

感染症法第53条の14に基づき、結核患者本人や結核患者を取り巻く状況を踏まえ、医療機関等関係者との連携により、包括的な服薬支援体制を整備し、治療中断のリスクをなくし、結核患者の治療完了率の向上を図る。

① DOTS対象者総数：45人

感染症法第37条の2該当：26人

感染症法第37条該当：19人

年齢別	令和4年度	
	性別（人）	
年齢	男	女
1歳未満	—	—
1～9	3	1
10代	—	—
20代	2	2
30代	1	3
40代	2	1
50代	4	1
60代	2	1
70代	4	3
80代	7	5
90代	3	—
計	28	17

② 治療中断についてのリスク評価（重複計上）

令和4年度

リスク項目	人数（人）	45人中の割合（％）
1. 喀痰塗抹陽性（登録時）	19	42 %
2. 再発	2	4 %
3. 薬剤耐性あり	1	2 %
4. 抗結核薬の副作用あり	8	18 %
5. 合併症あり	21	47 %
6. 抗結核薬（PZA）の投与なし	27	60 %
7. アルコール問題あり	—	0 %
8. 治療中断歴あり	2	4 %
9. 精神・記憶・認知の障害あり	7	16 %
10. 高齢者（80歳以上）	14	31 %
11. 外国人	8	18 %
12. 住所不定者	1	2 %
13. 服薬支援者なし	20	44 %
14. 服薬継続に影響する経済的問題あり	1	2 %
15. 通院継続に影響する問題あり	4	9 %
16. 院内DOTSの実施なし・37条の2含む	36	80 %

③ DOTS事業訪問等実施集計

令和4年度 単位：件

導入訪問	来所面接	定期訪問	調整訪問	通院時に おける面 接DOTS	T E L D O T S	メー ル D O T S	F A X や 手紙等によ るD O T S	関係機 関との調 整
7	35	86	0	3	392	27	6	143

※ 導入訪問は、問題確認等のため担当保健師と2人で訪問

※ 関係機関との調整とは、例えばケアマネージャーとの連絡等

Ⅲ 保健予防事業

④ コホート検討会結果

治療期間終了の結核患者について、治療成績や支援方法について評価を行う。

令和4年度対象人数 36 人

単位：人

治	癒	-
治	療	完
了		28
転	出	2
治	療	中
断		-
転	症	除
外		1
その他（治療中止）		1
死	亡	4

（結核死亡 2人 、結核外死亡 2人）

(7) 結核予防費補助事業

感染症法に基づき私立学校等が行う結核定期健康診断に対し補助を行うことにより健診の受診率の向上を図る。

単位：件

年 度	30	1	2	3	4
高 等 学 校	8	8	7	7	7
大 学	3	4	4	4	4
専 修 学 校	2	2	3	3	3
各 種 学 校	1	1	—	—	1
軽 費 老 人 ホ ー ム	1	1	1	1	1

3 感染症対策

感染症法に基づき、感染症予防のための各種事業を行い、感染の拡大を防止し、市民の健康保持を図るとともに、感染症患者に対して適切な医療の提供を図る。

(1) 感染症発生届受理件数

新型コロナウイルス等、一類、二類（結核を除く）、三類、四類、五類感染症 （全数把握分）発生状況

令和4年度 単位：件

感染症類型	疾患名	件数
新型コロナウイルス等感染症	新型コロナウイルス感染症	42,156
一類感染症	—	—
二類感染症	—	—
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	7
	パラチフス	1
四類感染症	レジオネラ症	4
五類感染症 （全数把握分）	アメーバ赤痢	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3
	急性脳炎	8
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3
	後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む）	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	3
	水痘（入院例）	2
梅毒	33	

※ 新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月1日から指定感染症に指定され、その後、令和3年2月13日から新型コロナウイルス等感染症に位置づけられた。

※ 新型コロナウイルス感染症の全数届出は、保健医療体制の強化・重点化を進めるために、令和4年9月26日から対象の見直しが行われている。

Ⅲ 保健予防事業

(2) 保菌検査

令和4年度 単位：件

感染症類型	件数	疾患名等	陽性者数
一類	—		—
二類	—		—
三類	44	腸管出血性大腸菌感染症、パラチフス (接触者及び本人陰性確認)	3

(3) 性感染症検査・相談

① 検査・相談回数及び合計人数

年度	30	1	2	3	4
H I V 抗体即日検査・相談回数	14	9	10	6	4
性感染症検査・相談（午後）回数	12	10	11	8	4
性感染症検査・相談（夜間）回数	12	10	11	8	4
性感染症相談・結果返し回数	12	10	11	8	4
合計人数	453	426	186	178	115

② 検査別件数

単位：件

年度	30	1	2	3	4
H I V 抗体即日検査	110	87	46	27	35
H I V 抗体検査	327	328	134	145	80
梅毒検査	325	326	136	147	80
クラミジア抗体検査	317	316	135	143	80
C型肝炎抗体検査	324	298	129	134	79
B型肝炎抗原検査	328	312	131	141	79

(4) 感染症電話等相談

単位：件

年度	30	1	2	3	4
感染症全般相談	636	3,046	42,133	16,652	35,854
性感染症相談	157	121	107	94	456
計	793	3,167	42,240	16,746	36,310

(5) 感染症予防啓発研修会の開催

① 感染症予防啓発のための研修会

単位：件

年 度	30	1	2	3	4
実施回数（主催）	3	4	3	—	4
実施回数（依頼対応）	22	23	11	14	21

i 研修会（主催）

令和4年度

開催日時	研 修 名 ・ 講 師	対象者	参加人数
10月5日	福祉施設関係者感染症予防研修会 第1回 ※オンライン研修 埼玉医科大学総合医療センター 感染制御室 感染管理認定看護師 池田知子氏	福祉施設関係者 (通所・入所施設)	92
10月20日	福祉施設関係者感染症予防研修会 第2回 ※オンライン研修 埼玉医科大学総合医療センター 感染制御室 感染管理認定看護師 池田知子氏	福祉施設関係者 (入所施設)	45
10月21日	福祉施設関係者感染症予防研修会 第3回 ※オンライン研修 埼玉医科大学総合医療センター 感染制御室 感染管理認定看護師 池田知子氏	福祉施設関係者 (通所施設)	62
11月28日	福祉施設関係者感染症予防研修会 フォローアップ ※オンライン研修 埼玉医科大学総合医療センター 感染制御室 感染管理認定看護師 池田知子氏	福祉施設関係者 (通所・入所施設)	58

III 保健予防事業

ii 研修会（依頼対応）

令和4年度

開催日時	研 修 名 ・ 講 師	対 象 者	参加人数
6月28日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	188
9月16日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	106
9月20日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	193
9月22日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	133
9月28日	性感染症予防について 埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 医師 増子寛子 氏	市内中学校 生徒・教職員	69
10月14日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	78
11月15日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	121
12月1日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	118
12月5日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	152
12月13日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	112
12月15日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内高等学校 生徒・教職員	890
12月20日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	439
1月12日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	144
1月16日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	184
2月2日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	130
2月7日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	156
2月20日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	170
2月27日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	51
2月28日	性感染症予防について 埼玉医科大学総合医療センター産婦人科 医師 増子寛子 氏	市内中学校 生徒・教職員	153
2月28日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	184
3月2日	性感染症予防について 埼玉医科大学地域医学推進センター 医師 高橋幸子 氏	市内中学校 生徒・教職員	166

(6) 光化学スモッグ健康被害の受理及び相談

単位：件

年 度	30	1	2	3	4
健 康 被 害 受 理	—	—	—	—	—
電 話 相 談	—	—	—	—	—

Ⅲ 保健予防事業